

成宮まり子（日本共産党・京都市西京区）一般質問と答弁 大要

【成宮】日本共産党の成宮真理子です。通告している諸点について、知事並びに関係理事者に伺います。
公共事業評価委員会でも批判や疑問。

スタジアムの用地取得・着工は許されない

【成宮】まず、京都スタジアム（仮称）についてです。本議会にはスタジアム用地取得に係る議案が提案されていますが、知事はその根拠として、6月5日公共事業評価に係る第三者委員会で工事着手が了承された、としておられます。

しかし、私も委員会を傍聴しましたが、委員のみなさんからは、「治水の計算や下流への影響調査は、まだ不十分」「アユモドキへの影響、種の保存について書かれていない。文化庁が来るお膝元でアユモドキを絶滅させるわけにはいかない」などの声、また、交通対策や住民への情報開示・説明不足をめぐっても厳しい指摘や疑問が噴出したのが実態であり、これで用地取得や工事着手が了承された根拠になるなどとは全く言えない内容だと感じました。

亀岡市民のみなさんからは、市議会への12500筆もの請願署名に続き、スタジアム計画への公金支出差し止めを求める住民監査請求が、6月2日には京都府監査委員に対し市民14人から、さらに23日には亀岡市に対して142人から提出され、府の試算による地域への経済効果は現実離れしていること、水害や環境、交通・市民生活など様々な問題をあげて、「公金支出は許されない」と厳しく批判されています。

これだけの批判や疑問が、公共事業評価第三者委員会でも、亀岡市民からも集中する下で、なぜ工事着手ができると考えておられるのか、まず伺います。

遊水地を埋め立て水害拡大に不安。

命や財産が守られる保証や根拠はどこにあるのか

【成宮】とりわけ、水害・治水問題には、最も批判や疑問が集中しています。

公共事業評価第三者委員会では、委員から「遊水機能が奪われることに、地元の心配は解決されていない」「区画整理事業地全体をかき上げて周辺は大丈夫か。遊水地に土砂を搬入し、水はどこへ流れるのか」との声があり、委員長からも「生々しく、直近の2013年18号台風の被害の印象が残っている。もっとていねいに説明を」との意見が出されました。府は「河川改修などで10年に1度の確率の洪水への対応がクリアされ、すでに都市計画審議会により市街化区域編入が決定された」としましたが、さらに委員から「ここで検討しないとイケないのに、資料もついていない」と厳しい指摘がされました。

府は調書の中で「桂川の高水敷を掘削して盛土造成が進められている」としていますが、防災の専門家は「それだけで水害を全て食い止めることはできない。住民の安全を守るためには、川を掘り下げるだけでなく、遊水地の『面積』を確保することが重要。わざわざ遊水地の中を埋め立て、スタジアム建設などはやめるべき」と指摘されています。

亀岡市民からも、「遊水地に他所からも土砂を持ってきて盛り土をして、洪水でも大丈夫と言われても全部のごまかしだ。あの台風の恐ろしい思いを全然わかっていない」との声が、また西京区など京都市内でも「上流で遊水地を埋め立てれば、下流ももっとひどい水害になるのではないか」と心配する声広がっています。

洪水被害については、先日、全国で相次ぐ豪雨災害をふまえ、国土交通省が被害想定を「千年に1度」という最大規模に変更し、これにもとづいた淀川水系での浸水想定区域が公表されて、市町でもハザード

マップや防災計画を見直すとされています。いま、こうして最大規模の災害対策へと見直しがされようという時に、桂川上流域では「以前に、10年に1度の洪水をクリアした」などとして、「建設ありき」で開発を進めるのは問題があるのではないのでしょうか。それでも知事は、水害は決して拡大せず軽減される、命や財産は安全に守られるとされるのか、その保証や根拠はどこにあるのか、伺います。

駅北全体での開発規制なし。

アユモドキに異常があればとりかえしつかない

【成宮】さらに、アユモドキ保全の問題です。6月8日の亀岡市議会スタジアム検討特別委員会に出席した環境保全専門家会議の村上座長は、府との議論の中で『建設候補地の中で決めるのがあなたがたの役割だ』と言われ、激しいやり取りをしてきた」と述べられました。府が、なにがなんでもこの場所に建設することを押しつけ、その下でなんとかアユモドキを守りたいという専門家のみなさんの苦労のなかで、今回、「広域的なアユモドキ生息環境の保全」などについて「府と市が検討・実施する」責任が明確にされ、工事中含めてモニタリング調査を行い、アユモドキの個体数が減るなど「大きく異なる数値の変化が見られた場合は工事を中断し、専門家の指導を受けながら対策を検討する」など、書き込まれるに至りました。

しかし、WWF世界自然保護基金ジャパンは、今回の事態について記者発表し、「影響への懸念が払しょくされたわけではない。…府と市が、可及的速やかに広域な範囲を対象としたアユモドキ保全の総合対策を立案することを切望する」と、それなしには「絶滅危惧種アユモドキは救えない」とされています。

広域ということでは、スタジアム周辺の駅北全体の開発計画では、地下水に影響を与える杭打ちや地下階・地下水利用の制限もなく、容積率・建ぺい率の緩和で、10階建ビルも建設可能と変更がされました。

大規模な開発工事が進められ、アユモドキが減るなどの異常が出てくるようなことになれば、それはすでに取り返しのつかない事態なのではありませんか。そもそも、環境保全の国際的なルールは「予防原則」、「影響が予想される場所には、具体的な影響が現れる前に、開発を回避する」とされているのです。こんな状況のもとで、工事着手などすべきではないと考えます、いかがですか。

府民説明会開催の約束も守らず、「稼ぐスタジアム」へ変質。

府の姿勢が問われる

【成宮】また、事業計画の進め方も大問題です。「実施設計ができれば府民説明会を開催する」との約束も果たされず、実施設計・基本設計の公表さえされず、亀岡市民には交通渋滞や騒音など生活環境が一変するとの不安が広がっていますが、全く何の説明もないままです。

一方、5月30日の京都府公民連携プラットフォーム設立総会では、スタジアムにPFI・コンセッションを導入するためとして民間企業などを集めた説明と意見交換会が持たれました。「にぎわい・活性化」の名の下に、当初は「府民スポーツのため」とされたはずの計画が、新たな民間企業呼び込みの最初のモデルとされ、企業ビジネスとしての「稼ぐスタジアム」へ、大きくゆがめられようとしているのではないかと、こうしたことも、府民には全く説明なしです。

こんなやり方を重ねてきた結果、亀岡市民・府民からも批判や反対の声が相次ぎ、また公共事業評価第三者委員会からも厳しい指摘を受ける、このような事態についてどう受け止めておられるのか、お答えください。

【知事・答弁】京都スタジアムについてでありますけれども、先日の代表質問で議員にお答えしたとおり、平成24年12月に亀岡市を建設地に選定後、環境保全専門家会議を設置し、アユモドキの保全等に関する調査や実証実験を重ね専門的見地から意見を受け建設位置を変更。また、時間をかけて説明を重ね様々

な意見も受け止め、経過を公表するなど段階をふんで、丁寧かつ慎重に取り組みを進めてまいりました。さらに、5月17日の環境専門家会議において、地下水への影響を極力抑える工法や遮音性等を高める建築構造等の建物の環境に配慮した構造施工の検討、そして、詳細な地下水や騒音、振動、照明等の解析と評価、アユモドキの保全対策や工事等の影響のモニタリングの実施、スタジアムを契機としたラバーダムの修繕や西側農地の保全対策などの広域保全対策の実施などについて詳細に説明し、各委員から工事着工の了承を得たところであります。

こうした丁寧な対策は将来にわたるアユモドキ保全対策の確立につながっているだけに、これまでアユモドキの保全活動を行ってきた地元の方々や永年にわたり現地で調査をされてきた学識者から歓迎されますとともに、国やWWFジャパン等のNGO、魚類学会等からも歓迎の意見や高い評価を得ているところであります。その上で6月5日の京都府公共事業評価に係る第三者委員会では、環境保全専門家会議での評価結果、公共交通機関を利用した観客の移動方法、駐車場の確保及び交通渋滞対策等について説明し、工事着手の了承を得たところであります。改めて永年にわたりまして、長期にわたりこの問題について取り組んでいただいた各委員のみなさまに心から感謝を申し上げる次第であります。

こういうふうに、委員会の方の結果は、「道を渡ってよろしいか」と言った時に、「注意をして道を渡る様に」というふうに言われたわけでありまして、「注意しろと言われたのだから道を渡るな」というのは、これは全く我田引水の、そういう曲解だというふうに私は思います。委員のご指摘は委員会の結論とは異なるものであることを指摘しておきたいと思っております。

水害・治水の問題については、スタジアムを建設する亀岡駅北区域を市街化区域に編入する際に、日吉ダムの完成や桂川保津工区の河川改修の既成によって、編入の目安となる概ね10年に1度の治水安全度が確保できたことなど、総合的に反映し、市の都市計画審議会承認され、さらには、府の都市計画審議会承認をいただいたうえで、平成26年1月に都市計画を決定したところであります。そして、それに基づいて、都市区画整理事業地の造成が行われているところであります。そして、この場合に盛り土と同等以上の高水敷掘削を行うことで、これまでより洪水時の貯留機能は増えているわけでありまして、スタジアムの建設が治水能力を向上させこそすれ、減じるものではないということでもあります。ただ、残念ながら、これ以上治水能力をあげるには桂川の下流域の整備を進めなければ下流の安全が保てません。このため、今後下流の整備の進捗と並行して桂川上流域の治水安全度を早期に向上させることが可能な方策について、国と連携して検討し、桂川上流圏域河川整備計画を策定した上で、亀岡地区の河川整備について、しっかりと取り組んでいきたいと考えているところであります。

その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

【文化スポーツ部長】アユモドキの保全についてですが、京都府では平成20年4月に、「京都府絶滅のおそれのある野生生物の保全に関する条例」における、指定稀少野生生物の第一号としてアユモドキを指定し、平成20年5月に同条例におけるアユモドキ保全回復事業計画を策定し、保全活動団体が行うアユモドキ生息状況調査や生息地保全事業を支援するなど、これまでから率先して保全に取り組んできたところであります。そうした中で、スタジアム整備におけるアユモドキの保全対策につきましては、平成25年5月に環境保全専門家会議を設置し、調査や実証実験を重ね、専門家会議の意見を聞きながら慎重に検討を進め、これまでになかったレベルでの保全体系を構築することができたものと考えております。その内容につきましては、昨年8月に同会議の座長提言を受け建設位置を変更することで、アユモドキの生息環境への直接的な影響を回避し、アユモドキに配慮した工法や建物構造等の採用、それに基づく地下水の影響解析の実施などであり、これにより、アユモドキへの影響は軽微であるとの環境保全専門家会議の評価を得ており、スタジアムの建設によってアユモドキの生息環境に影響を与えないようなことは考えておりますが、さらに、予防措置の観点から工事中のアユモドキの退避場所の整備やモニタリングを実施し、予期せぬ調査結果が観測された場合は工事を一時中断し、環境保全専門家会議の意見を聞き、必要な対策を検討実施すること、環境保全専門家会議においてスタジアム整備をすすめても、アユモドキの生息への影響は回避

され、アユモドキ個体群への影響は軽微なものと評価を得ているところであります。

また、スタジアム整備を契機として、現公園用地エリアを中心とした国や亀岡市と連携した広域的な生態環境の改善など総合的な対策に取り組むこととしており、こうした重層的、総合的な対策は、環境と開発をしっかりと両立するこれまでにないモデルになると環境保全専門家会議から評価をいただき、さらに国や環境保全団体、魚類学会、地元で保全活動に取り組む方々などから理解をいただき、高い評価を得ているところであり、今後とも早期実現にむけてスタジアム整備をしっかりとすすめてまいりたいと考えております。

スタジアムの運営と府民、市民への皆さまへの説明につきましては、本スタジアムの運営については、平成 25 年度に設置した京都スタジアム(仮称)運営経営専門家会議におきましてスタジアムの機能役割をしっかりと発揮させるとともに、スタジアムを安定的、継続的、効果的に運営するためには、賑わいの創出や民間ノウハウの活用も必要とのご意見をいただいたところであります。京都府といたしましては、こうしたご意見をふまえた検討をすすめてきたところであり、現在、スタジアムアリーナ改革を進めるスポーツ庁や内閣府等から、財政支援を受けながら、コンセッション方式等の導入可能性調査を民間のノウハウを含めた先進事例等を研究し、本スタジアムがスポーツ振興や地域の活性化に貢献し、安定的に経営するための在り方を検討しているところであります。また、京都府公共事業評価に係る第三者委員会で工事着工の了承を得たことから、府民、亀岡市民の皆様方に対しては、来月 7 月に亀岡市と連携して、スタジアムの整備計画やアユモドキの保全対策、生活環境への影響やアクセス対策等の説明会を開催することとしております。今後とも、節目節目で府民、亀岡市民のみなさまに対しまして、しっかりと説明をおこないながら、平成 31 年度の完成、オープンを目指して取り組んでいきたいと考えております。

【成宮・再質問】今、お答えをいただきましたけれども、丁寧に進めてきている、高い評価を得ている、説明会はこれからするっていうお話でしたけれども、それだったら、何故こんなに亀岡市民や府民のみなさんから疑問や批判が相次ぐのか、何故ここまで問題が噴出をするのか、そのことを真剣に受け止める必要があるというふうに思います。

それで、再質問ですけれども、私はまず、工事着手の根拠について、「第三者委員会の了解」とされた問題についてうかがいたいと思います。知事は、「注意をして道を渡って下さい」と言われたというようにおっしゃいました。私は、傍聴させていただきましたけれども、ちょっとだいぶ違うと思うのですよね。見ていましたら、その内容というのは、先ほども指摘をしましたように、水害・治水対策でも、アユモドキ保全、特に中長期の課題でも、交通・住環境の対策や府民への情報開示・説明の問題でも、「不十分だ」「書いていない」こういう厳しい批判が委員から指摘をされました。そしてそれを受けて府が「これから検討します」「これからやります」というふうに、色んな問題で、その場で約束したという形になりました。約束をして通ったっていうふうにおっしゃるんだったら、ならば府として「これからやります」「これから検討します」と、その対策の中味が具体的に示されていない、見通しもない、そのまま工事着手などできないというふうに考えるのですけれども、この点お答えいただきたいと思います。

2 つめは、水害対策についてです。知事は、今、同等以上の高水敷を掘って盛り土しているから安全度は増しているんだとされましたが、これについては、河川防災の専門家から「埋め立てによる遊水地の容量が減るのを高水敷の掘削で補おうとしているが、間違いである」と、こういう指摘がされております。この文書というのは、府が被告になっている亀岡駅北開発の訴訟で住民側から裁判所に提出をされたものですから、ご存知だと思います。そのなかで、「高水敷を掘削しても、そこは洪水初期に水没し、洪水のピーク付近の流量調節には関係しなくなる。霞堤による流量調節で重要なのは、遊水地の面積である。埋め立てによる面積減少を補うには遊水地を広げるべきで、高水敷の掘削は無意味である」と、「また掘削部分には氾濫のたびに土砂が堆積し、維持管理に苦勞することになる」と指摘がされています。これについては検討されているかどうか。お答えください。

【知事・再答弁】着手についてでありますけれども、環境評価の委員会におきましても、公共事業評価におきましても、それぞれの委員会の方では着工について了承を得ているところであります。これははっきりと決まったことであります。その中で、もう少し確認をしてもらいたい、今後の工事を進める上でこのあたりには気を付けていただきたい、そういうことをおっしゃっているのでありまして、そのことをふまえて私どもは工事着手の了承を得たことについては、座長、または委員長に確認をさせていただいたところであります。そしてその上で、今回着手は正式には私どもの方で判断をさせていただき、最終的にはこれは、亀岡の場合には市長が議会に提案をされ、私どもはまたこの府議会に提案をし、その中で府民の代表のみなさまの議決を経て最終的に着工になるというふうに、民主的な手続きを踏んでいる事をご理解いただきたいと思います。あくまで私どもは間接民主制のもとで、府民代表のみなさんの意見をしっかりとふまえてやっている。成宮議員は、亀岡市民に選ばれたわけではありませんけれども、ここには田中議員、中村議員がいらっしゃいますけれども、まさに、選ばれた以上は府全体の話の中で議会として決着していくということもご理解いただきたいなと思います。

また、洪水の方につきましては、これは既に都市計画審議会できちっと専門的な観点から承認され、府の都市計画審議会の上で平成 26 年 1 月に都市計画決定を決定してそして今回の高水敷についての盛り土が行われているということでございまして、まさに治水の安全上につきましては、何度もこういった中でしっかりと審議をされて決まっているわけでありまして、もちろん能力をもっと上げるという話はあるんですけども、能力をあげるには先ほど申しました様に桂川の下流の整備が必要であるという中で、その中で都市計画審議会も了承したということをご理解いただきたいというふうに思います。

【成宮・指摘要望】これからやるという約束をして、そのことによって了承されたというのが、公共事業評価委員会の場でもそうであったということは先ほど紹介したとおりです。そして、そのことだけで、これからやる、検討していくその中味で、空手形では信じることができないと。だからこそ、亀岡市民や府民のみなさんから批判や疑問が後を絶たないわけですね。それから、その中で一番疑問の大きいのが水害、治水の問題です。先ほど、裁判に提出をされている専門家の指摘について紹介をしましたがけれども、これについて、具体的に検討しているのか、していないのかというお答えはありませんでした。府がこれが治水対策だというふうにやっている考え方そのものへの、これは間違いだとの指摘でありますから、真剣に検討しなければならないというふうに思います。

そして、いま紹介したこの文書では、この専門家は「何より大切にしなければならないのは、人の命を守ること」だとして、「10 分の 1、30 分の 1、100 分の 1 などの数を達成できるか否かではなく、想定外の洪水にも生命が守られるようにしておかねばならない」「国民の生命及び財産を守ることは、国及び地方自治体の使命」だというふうに述べられています。自治体の根本的役割への重い言葉であると考えます。だからこそ、命を守る具体的な計画もなく、説明責任もまったく果たさずに、工事着手などあってはなりません。用地取得の議案は撤回すべきであり。厳しく指摘し、次の質問に移ります。

安心して住み続けられる西京区・洛西ニュータウンのまちづくりについて

【成宮】次に、西京区・洛西ニュータウンのまちづくりについてです。

いま、いわゆる過疎地でも都市部でも、住民が安心して住み続けられるのかどうか、深刻な危機にあります。そのなかで、京都市域においても、とりわけ商店街支援、公共交通や府営住宅など、府の役割発揮が求められており、今日は、街びらきから 40 年を迎えた洛西ニュータウンの問題についてうかがいます。

洛西ニュータウンは、京都市による「地下鉄延伸」とともに計画され、その下で住宅を買うなどして引っ越してこられた方々が暮らしておられます。ところが地下鉄はちっとも来ず、子どもたちは成人して仕事や通学に便利な他所へ移り、残った住民は高齢化し、人口は半分になっています。

買い物では、ニュータウン中心のラクセーナ商店街と、「どこからでも歩いて10分で買い物に行ける」として4つの学区ごとに置かれたサブセンターと呼ばれる商店街が頼りですが、ここ数年で閉店が相次ぎ、核となる生鮮スーパーまでが4つのうち3つが撤退・入れ替わるなどしてきたうえ、この3月には一番古くから地域に親しまれてきた新林商店街のAコープ洛西大枝店の閉店が伝えられ、住民に衝撃が走りました。新林の住民有志が立ち上がり、「住み続けられる新林のまちづくりを考える会」を結成して、「買い物難民」にならない対策を求めて1052筆の署名を集め、京都市長・西京区長に提出。私たちも連携し、店舗家主のJA全農京都に要望するなどしてきました。住民の運動がいきなりに広がるなか、Aコープ閉店後2週間で新しい店がオープンし、住民は「よかった、ほっとした」と胸をなでおろしておられます。

しかしその後も、住民からは「店が変わってもお客が増えるわけではなし。私らも支えたいが大丈夫だろうか」との心配や、「高齢者への無料配達で助かっていたのになくなった。再開してほしい」「サブセンターを設置した行政が、この機に真剣に活性化を考えてほしい」などの声が寄せられています。みなさんが、身近な商店街が掛け替えのない存在であることを痛感し、だからこそ行政の支援が必要だと訴えておられるのです。

商店街関係者からも、「売り上げも減り、現状ではみんな自分の事で必死だが、なんとかしたい」「余裕がなく苦しいが、にぎわいを取り戻したい」との声、行政に対して、店の内装や街灯などのリフォーム、店舗家賃の値下げや補助、駐車場の運営・管理、高齢者への配達や宅配ポスト設置支援など、切実で具体的な要望がいくつも寄せられました。

本府は、府内の約300の商店街カルテをつくり、4分類して支援しているとされますが、洛西ニュータウン内の商店街についても、商店リフォーム支援、商品配達の支援など含め、実態と要望をふまえた具体的な支援策が必要だと考えます、いかがですか。

同時に、商店街が苦勞している大きな要因は、大型店の出店ラッシュです。洛西ニュータウンから3キロのJR桂川駅前に「イオンモール京都桂川」がオープンして3年。私は、2014年12月議会で、府としてイオン出店による影響調査や大型店の出店規制をと求めましたが、知事は「大型店同士の顧客の奪い合いで、地域の商店街には深刻な意見はなかった」「地域商業ガイドラインにより、1万㎡以上の大型店は抑制されてきている」と答えられました。しかしその後も、1万㎡以下でも、大規模店の出店が相次ぎ、競争は一段と激しくなっています。商店街のある店長は「イオンの影響はじわじわとボディーブローのよう。ビールなど我々の仕入れ値より安い広告が出ている。イオンはメーカーと直で大量購入。とても太刀打ちできない」と言われ、影響は実際に深刻です。さらに、代表質問で浜田議員も質したように、城陽に「アウトレットモール」出店の計画で「府域の商業地図が一変」と報じられているのに、知事は誘致を進める姿勢で、これでは小さな商店街はいつそう苦境に追いやられてしまいます。

商店街の再生支援とともに、車の両輪として、大型店の出店を府として独自に規制を強化すべきだと考えます、いかがですか。

もう1点、地域の公共交通への支援です。

京都市の地下鉄東西線延伸は、もともと、二条駅から、右京区、西京区、乙訓・長岡京へと構想されていましたが、それがいっこうに進まないなかで、西京区では、洛西ニュータウンとその周辺住民約5万人の交通不便は深刻です。バス路線は民間事業者も含めて拡充されてきてはいますが、住民からは「バスは交通渋滞で遅れてばかり。市内中心部へ1時間は当たり前、観光シーズンは2時間以上かかる」との声や、「地下鉄延伸の約束を果たしてほしいが、無理なら、LRT・新型路面電車で、阪急やJRと繋いでほしい」などの要望が渦巻いています。商店街の若い店主さんも「商店街の将来を考えた時に、若い世代が住めるまちにしないと展望が見えない。そのためには、鉄軌道でアクセスをよくしてほしい」と訴えておられます。同時に住民の、ニュータウン内での買い物、病院、交流などのためにも、コミュニティバスを実現してほしい、という要望もつよく寄せられています。

本府はこれまで、地域の公共交通の重要性をふまえ、過疎地などでバス交通への支援を実施するととも

に、鉄道網の整備・充実へ、JR、KTRや、京都市営地下鉄では東西線延伸や府南部地域の他社との相互乗り入れなど、約160億円を建設費への財政支援をされてきています。

西京区・洛西ニュータウンの住民の切実な願いにこたえ、京都市西部・乙訓地域の今後のまちづくりの視点からも、LRT・新型路面電車の敷設による阪急やJRなどの鉄道駅との連結等を、新たな検討課題とすべきと考えますが、いかがですか。また、住民の日常の移動手段として要望のつよいコミュニティバス等の創設や、現在のバス路線・便の拡充等への支援についても、京都府生活交通対策地域協議会の場などで検討をすすめ、実施すべきと考えますが、いかがですか。

【商工労働観光部長】身近な商店街を守り再生するための支援についてでございますが、平成27年に商店街創生センターを創設いたしまして、商店街ごとの課題やニーズに応じました支援を積極的におこなっているところでございます。洛西ニュータウン内の商店街につきましては、京都市住宅供給公社が運用しており、京都市が中心となって商業活性化に取り組んでおられるところでありますが、商店街創生センターにおきましても、府市協調の観点からニュータウン内の5つの商店街全てを訪問し、課題等をお伺いして商店街施設の改修などの支援も行ったところでございます。商店街創生センターでは、施設改修の他にも厳しい課題を有する商店街に対しまして、一步でも前に進んでもらえるよう支援をしているところであり、例えば活性化の取り組み方が解らないという課題に対しましては、アイデア出しや事業実施サポートを行う若手支援者の派遣、あるいは成功事例の紹介を行っており、空き店舗が多いという課題に対しましては、商店街を核としたまちづくり会社の設置運営支援を行い、さらに買い物弱者対策につきましては、商店街が行う高齢者等への商品配達などへの支援などを実施しているところでございます。こうした支援の結果、新規出店や加盟店の増加、あるいは商店街が高齢者宅へ食料品や日用品等の購入を代行し宅配するサービスを実施するなどの成功事例もでてきているところでございます。今後とも京都市と協力をしながら、商店街創生センターの支援メニュー等を活用しまして、地域商業を活性化できるようしっかりと支援を行ってまいります。

次に、大型店の出店規制につきましては、まちづくりの観点から基礎的自治体においてゾーニング等により実施することが基本と考えているところでありますが、京都府におきましては、大規模小売店舗立地法に基づき、まずは広く市町村や住民からの意見を聞き、その上で大規模小売店舗立地審議会を開催し、交通対策、騒音対策、青少年健全育成等の観点から審議を行い、課題があれば設置者に対して適正に改善を求めているところであります。なお、洛西ニュータウンのエリアにつきましては、大規模小売店舗立地法の運用権限があります京都市において、地域ごとのまちづくりと商業集積の方向、大型店の誘導規制の考え方を示した商業集積ガイドプランを定めて運用をされているところであり、まちづくりの観点から京都市において適切になされるものと考えております。

【建設交通部長】LRT等の敷設についてでございますが、京都市におきましては過去から市内でのLRTの導入についての議論がありますが、建設費用の問題、あるいは沿線住民の理解がえられるかなど、課題も多く継続して検討されることとなっているところでございます。市域の公共交通インフラ整備につきましては、まずは京都市がどのようなまちづくりをしていくかが重要でありまして、京都府といたしましては府域全体の交通ネットワークを構築する立場から京都市と意見交換を行ってまいりたいと考えております。

コミュニティバスなど、地域内の移動手段の構築など、公共交通の在り方につきましては、これは市町村が主催を致します地域公共交通会議において議論がなされておきまして、それに基づき移動手段の構築や維持等が図られているところでございます。京都府といたしましては、広域交通などの利便性の向上や過疎地域等での路線維持などの役割をになっておきまして、これまでよりICカードシステム、あるいはバスロケーションシステムの導入等につきまして支援を行ってきたところでございます。

また、地域内交通の利便性を高めるために、研修会などを通じまして市町村での交通政策に精通した人

材の育成を進めるとともに、課題解決のための助言などを行っているところでございます。いずれにいたしましても、地域の公共交通の在り方につきましては、まずは地域の実情を最も熟知している地元市町村において検討されるべきものでございまして、京都府といたしましても、引き続き関係市町と連携して対応してまいりたいと考えております。

【成宮・再質問】 まず、大型店についてです。ゾーニングでやってきているということですが、実態は本当に待ったなしの大変な現状になっているという認識が大事だと思います。大店立地法の中で本当に今、どの商店街も苦勞をしておられる。そういう中で、府としてやっぱり、誘導規制とおっしゃいますけれども、規制をしっかりとやっていくことが必要だし、国に対しても地域の商店街を守るために出店規制をかけるべきだと、地方自治体にその権限を保障せよということを強く求めていただきたいと思います。これは要望しておきます。

商店街支援について、1点再質問いたします。創生センターをつくって、成功例があるというようなお話でしたけれども、では、具体的に洛西ニュータウンの4サブセンターとラクセーヌ商店街への支援は、どのように具体化をされていくのかということが、私は大事だと思います。先ほど、府市協調でやっていると、市の住宅供給公社が主には管理をしておられると。そのことは勿論ですが、ではどのように今後連携をして支援を進めていくのかお答えください。

もう1つ、公共交通については、まずは京都市からというふうにされました。しかし、先ほど述べてきました様に交通が本当に大変な実態があるわけで、これはすぐにでも京都市に実態も伝え、そして実態の把握や計画の検討に着手をしていただきたいと思いますと考えますが、その点はいかがですか。

【商工労働観光部長・再答弁】 商店街創生センターにおきまして、まずは相談、ご意見をうかがいに既に洛西の方にも伺っているところでございます。その中で、先ほども申しあげましたように、例えば、色々なケースがございますけれども、若手支援員を派遣することによってご相談をさせていただく、あるいは近隣の商店街の方々と一緒になって成功事例等を相談するという形をとるのが、今やっておるところでございます。今後とも既にセンターの方で700回にわたるご相談を受けておるところでございますが、洛西の方につきましても、さらにご相談をうかがうべく訪問することをしているところでございます。

【建設交通部長・再答弁】 先ほども申しあげましたけれども、地域の公共交通の在り方につきましては、まずは地元の京都市がどの様なまちづくりをしていくのかといった様な事がやはり重要というふうに考えております。京都府といたしましては、日ごろから交通政策に関する意見交換を京都市としておりまして、そういった中で引き続き意見交換をしてまいりたいと考えております。

【成宮・指摘要望】 お答えいただきましたけれども、商店街支援では、京都市住宅供給公社洛西事業部の方からも「府の商店街支援で活用できるものは活用していきたい。ぜひとも紹介してほしい」という声をいただいております。商店街も公共交通も、住民の掛けがえのないライフラインでありますから、京都市や住宅供給公社とも連携し、ぜひ検討・具体化を急いでいただきますように改めて求めまして、質問を終わります。